

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

平成 26 年 1 月に策定した呉市上下水道ビジョンの基本理念は、

『次世代につなぐ 信頼ある上下水道』としています。

次世代へ ふるさとの豊かな自然環境と快適な住環境をつなぐため、安全で安心、安定した上下水道事業の運営を行っています。

上下水道事業は、『水循環を守る仕事』であり、今回の新ビジョンにおいては

『水循環』と『次世代』をキーワードとして**『これまで守ってきた呉の水循環を、次世代へつなぐ』**をテーマに策定しました。

次世代につなぐ 信頼ある上下水道 ～呉のみずを守り抜く～





2 基本方針

基本理念の実現に向けて、『**水循環**』、『**災害対策**』、『**事業の持続**』の3点をテーマとし、基本方針を定めました。また、基本方針は、八つの基本政策と26の具体的施策で構成しており、この中でも緊急性や必要性が高く、優先順位が高いと判断した取組を『重点施策』として位置付け積極的に取り組めます。

安全で安定した水循環づくり

安全で良質な水道水の安定供給や、生活排水・雨水の的確な処理により、快適な生活環境の確保に向けた取組を推進します。

災害に強い上下水道づくり

地震や大雨などの自然災害による被害を最小限にとどめる強靱なライフラインを目指すとともに、迅速に復旧ができる体制の強化を図ります。

効率的で持続可能な上下水道づくり

事業経営の効率化、施設のダウンサイジングやICTを活用した新たな業務の効率化により経営基盤の強化を図るとともに、これまで培ってきた技術・技能を組織内で継承、向上することで、お客様の利便性を向上させ、持続性のある安定した事業運営を推進します。

3 体系図

基本理念	基本方針 (3)	基本政策 (8)	具体的施策 (26) *うち重点施策 (11)
<p>次世代につなぐ 信頼ある上下水道 呉のみずを守り抜く</p>	<p>1 安全で安定した水循環づくり</p>	1-1 水道水の安全性の確保	(1) 【重点】水源系統の最適化 (2) 水質管理体制の充実
		1-2 水道水の供給体制の向上	(1) 【重点】水道施設運用の最適化 (施設の統合・ダウンサイジング・廃止)
			(2) 【重点】水道施設の改築・更新及び耐震化の推進
			(3) 【重点】管路の更新及び耐震化の推進
			(4) 水道施設の維持管理体制の強化
			(5) 水道水を安心してお飲みいただくための活動の推進
		1-3 生活排水の浄化体制の向上	(1) 【重点】管きよの改築・更新及び耐震化の推進
			(2) 【重点】下水道施設の改築・更新及び耐震化の推進 (施設の統合・ダウンサイジング・廃止)
			(3) 下水道施設の維持管理体制の強化
	(4) 公共用水域への放流水の水質管理の徹底		
	(5) 下水道未普及地区の整備促進		
	2 災害に強い上下水道づくり	2-1 上下水道施設の強靱化の推進	(1) 【重点】上下水道施設の強靱化の推進
		2-2 防災・減災体制の強化	(1) 【重点】浸水対策（雨水整備）の推進
			(2) 防災マニュアルの充実と定期的な訓練の実施 (3) 応急給水体制・復旧体制の強化及び関係機関との連携強化
	3 効率的で持続可能な上下水道づくり	3-1 経営基盤及び組織力の強化	(1) 【重点】効率的な事業の推進
(2) 【重点】ICT を活用した業務の効率化			
(3) 官々連携及び民間活力の導入の推進			
(4) 人材育成・技術継承の推進			
(5) 機能的な組織体制づくり			
3-2 環境にやさしい事業活動の推進		(1) 環境負荷の低減	
		(2) 資源の有効活用の推進	
		(3) 環境保全活動の推進	
3-3 お客様からの信頼の向上	(1) 【重点】お客様とのコミュニケーションの推進		
	(2) お客様の利便性の向上		

4 SDGs（持続可能な開発目標）の取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成 27 年（2015 年）の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意し、令和 12 年（2030 年）までに達成する、17 の目標（ゴール）と 169 の具体目標（ターゲット）から構成されています。

新ビジョンでは、第 5 次呉市長期総合計画の前期基本計画における「政策分野 6 都市基盤分野」中、「7 上下水道の整備」で示されている【目標 6】【目標 9】【目標 13】のほか、【目標 14】について、次の取組を通じて SDGs の達成に貢献します。

	目標	ビジョンの取組
	<p>安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源から蛇口に至るまでの水質管理・検査を徹底し、水道水の安全性の確保に努めます。 ・事故、渇水等の非常事態に対応できる水源を確保します。 ・公衆衛生を確保し、身近な水環境を守るため水洗トイレの普及を促進し、効率的・安定的な経営に努めます。 ・下水道の未普及地区の整備は、地域に適した効率的な方法を検討した上で、計画的に進めます。
	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築，包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が発生しても被害を最小限にとどめ，早期の復旧を行えるよう，災害に強い上下水道を構築します。 ・ICTや先端技術を積極的に活用し，イノベーションによる業務の効率化を検討します。
	<p>気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「くれエコアクションプログラム」等の環境基本計画と連動した環境保全対策を実施します。 ・環境にやさしい上下水道を構築するため，省エネルギーの取組や資源の有効活用，環境保全活動を推進します。
	<p>海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水環境を求める地域の新たなニーズに応じ，下水処理場からの処理水の放流先の水産資源等を考慮し，季節別運転の試行により，豊かな海の再生や生物の多様性の保全の取組を実施します。